

4・19 金融共闘統一行動意思統一集会

主催者あいさつ

全国金融共闘議長の浦上です。金融に働く仲間の共闘の力で、これまで多くの争議を解決してきました。これらの争議解決は今後も金融に働く仲間を守る礎になるとともに、資本の横暴を許さない防波堤になると確信しています。今、日本全国で一方的に雇用をきられ、泣き寝入りしている労働者がいる中であって、社会公共性が求められる金融機関で、雇用問題が生じた時に金融に働く仲間が団結し、たたかいに立ち上がることの大切さを全体で共有しておくことが大切です。そして何よりも泣き寝入りする労働者を見捨てないという労働組合の原点を忘れてはいけないというふうに思っています。

今金融機関では、顧客や従業員を犠牲にして利益第一の政策がおし進められ、生産性の向上を追求しています。各経営は表向きにはお客様第一、お客様のためにと強調していますが、一方でサービス向上を理由に収益力の強化を目指して、AIなどを活用した業務の効率化を進めると同時に、徹底した要員削減を進めています。こうした合理化・効率化と労働生産性を追求する政策を進めています。

職場からは「消費者のためになっていない」、「仕事に矛盾を感じる」との声が多く出されています。金融機関が持っている社会的役割とかけ離れた業務の実態に疑問を感じながら、日々業務をおこなっています。こうした収益を第一とした行き過ぎた経営姿勢が後ほど説明があると思いますけれども、損保に生じた保険料の事前調整問題、ビッグモーターに係る保険金不正請求という問題となって表れています。

こうした状況の中、金融行政の姿勢は果たすべき役割を軽視していると言わざるを得ません。金融行政方針では、顧客本位の良質な金融サービスの提供としていますけれども、政府財界に追従し、あくまでも儲けるためとして金融機関に対し、国際競争力を言い立て、規模と収益を求めています。これまでの金融自由化によって多くの金融機関が過当競争のもとで整理統合が行われ、各金融業態で寡占化が一気に進み、収益の確保や収益力の強化を目指す中で、店舗の統廃合、要員の削減や賃金の削減も行われてきたことから従業員は将来展望が持てず、働きがい喪失しています。

また、成果主義賃金制度が拡大することで個人責任の追及が強まっていて、ノルマが課せられる中でパワハラが横行し、心身ともに追いつめられ、誰にも相談できずに退職する仲間が後を絶ちません。このように金融における自由化は、多方面にわたる歪みを職場や働く者にもたらしていて、生活や雇用・労働条件を脅かし、働く者に将来の不安をもたらしています。こうしたことから、私たち労働組合に求められているのは、今春闘で物価上昇に負けない大幅な賃上げを勝ち取り、金融に働く仲間の安定した生活と安心して働ける職場、誇りと働きがいを取り戻すことです。そのためにも金融労働者の連帯をさらに強め、働く者の雇用と生活権利を守るとともに、国民が幸せになれる経済となるよう、それを支えるための金

融の社会的役割を發揮させていくことに全力を挙げていくことが求められています。この後、各単産から産業状況と取り組みの報告を受け、改めて金融労働者が連帯することの必要性を認識し合い、午後からの金融庁要請につなげていきたいと思っています。金融庁に対しては真に健全な行政のあり方を求めていく決意を申し上げて金融共闘代表としての挨拶とします。共にたたかいましょ。ありがとうございます。

単産報告 金融労連

「一県一行主義」は地域の実態に対応しているか

金融労連本部執行委員の伴と申します。金融労連は全国の銀行、信金、信用組合等で働く金融の仲間を結集している組織です。最近の特徴を報告したいと思います。

金融機関は金融庁から健全な経営をするために経営計画で目標数値を設定しろと言われて各経営者は効率化をどうするか、収益をどう上げるかに一生懸命になっている状況があります。金融庁としては、地域経済を支援、発展させるためには地域の金融機関がしっかりしなきゃだめなんだ、だからしっかりした経営をしなさいと言っているわけですが、その行き着く先が「一県一行主義」ということで、私は神奈川銀行で働いているんですが、横浜銀行が神奈川銀行を完全子会社にしました。

神奈川銀行は横浜銀行の40分の1の規模で、横浜銀行さんにとっては全然メリットがないと思われるのですが、おそらく金融庁の方から地銀のトップバンクである横浜銀行に「お前のところがやれ」と言われたんではないかと思います。今のところ大きな変化はありませんが、当初は「二枚看板」で横浜銀行は横浜銀行、神奈川銀行は神奈川銀行で看板を残すと言っていました。しかし、看板は残っているけれども、実は中身は横浜銀行になってしまうという感じで、いろいろと施策が進んでいます。

「一県一行」というのは、確かにその地域に健全な銀行が一つあればいいということかもしれませんが、しかし、それぞれの地域にそれぞれの金融機関が誕生して、その地元に根付いてきたのは、それぞれの地域の金融機関の設立の趣旨だとか、取引先との支援関係とかがあったと思うので、単純に一つになればいいという進め方は問題があると感じています。

日銀のマイナス金利政策は一応解除になりましたが、金融機関、銀行、信金、信組はお客様から預かったお金を融資に回して、その貸し出し金利息と預金の金利の利ざやで稼ぐわけです。ですから、利ざやが稼げない状況の中で、金融庁から収益を上げろと言われて、結局個人資産とかビジネスマッチングなど手数料を稼ぐことが非常に重要になってきています。

そのため渉外係に限らず、窓口の担当の人でもお客様が持っている預金を投資信託とか保険に切り替えて運用してみませんかというセールスをしています。融資の人も融資の相談案件を取りに行くだけでなく、ビジネスマッチングだとかM&Aだとか、色々手数料を稼ぐためにお客様のところに行く。

一日何件まわるとか、いろいろ目標がある中で、結局自分が何のためにやっているのか疑問になってしまいます。本来は地元のお客さんに融資して一緒に発展していく、そういうことをやりたくて金融機関に入ってきたはずなのに、手数料を稼ぐために頭を下げてお願いをする中で、本当に自分が何のために仕事してるのかわからなくなる人が増えてきていると思います。

実際に投信や保険を売りに行くと一時間ぐらいすぐ経ってしまいます。しかも融資の目標は実現しなきゃいけないということで本当に時間がない。そういった中で体調を崩す人も増えたり、あるいは上司も、もともとパワハラ気質じゃないかもしれないんですが、目標ができていないと、なんでできないんだと問い詰める状況があって、そこで心を痛める人が多くなってきていると思います。

お客様にとっても銀行側の効率経営で、お店の統合が進んでいます。今までですと店舗を廃店にして閉店したのですが、今はランチ・イン・ランチと言って、名前だけ残して別の支店の中に移転する。用事のある人は移転先の場所に行ってくださいというやり方で。その結果一つの店舗の中に、三つも四つも支店があるということも増えてきています。経営者は「ATMとかパソコン、スマホで取引ができるので不便ではない」と言いますが、これまでは歩いて行けた所に支店がなくなって、電車に乗って隣町まで行かなければならなくなったということは、非常に利用者に不便を強いていると思います。

金融労連は金融庁の収益第一主義はおかしいとこれまで追及してきました。これからも追及していきたいと思っています。

そうした中で、先ほど言ったパワハラや、あるいは営業の数字がなかなかいかなくて、自信がなくなって会社を辞める人が増えているのです。一方で、そういった目標に追われて、疲れきっていく先輩や上司を見ていると、あんな風にはなりたくないと会社を辞めていく人が増えてきているのが最近の実情だと思います。

この24春闘の中では、そうした職場状況を改善して、若い人が働きやすく夢を持って働いていける金融機関にしていくことを目指して要求をしていきます。

春闘の要求について金融労連としては、だれでも2万5千円以上という統一要求を掲げて要求しております。今のところまだ回答が出て来ているところが数行なんですけれども、例年だと4月、5月にならないと回答できないといったところが多かったのですが、去年今年は、もう3月中から賃上げをするつもりだと具体的な数字をいうところもあります。そういったことで早め早めに回答が出てきていると思います。

現在まだ5～6組合からの回答ですが、3.3%から3.5%程度の賃上げの回答が出てきています。初任給を引き上げる動きが多い中で、初任給が1万円～2万円と上がって、メガバンクは25万5千円～26万円で、中小の金融機関、信金でも23万円前後で落ち着くと思うのですが、その分、上の年齢の人が上がらないということが問題になります。そういった生活に見合った賃上げを実現すべく交渉強めていきたいと思っています。

単産報告 全信保労連

安心でき、働き甲斐のある職場環境を目指して

本日の全国金融共闘統一行動に参加させていただいております、全信保労連中央執行副委員長の田辺と申します。全国信用保証協会労働組合連合会は、その名のとおりに、全国にあります信用保証協会働く労働組合員の全国組織です。

信用保証協会は、中小企業者が金融機関から融資を受ける際に債務保証を行うことで、中小企業者の金融円滑化を図ることを主業務とする組織です。

ここ最近では、コロナ禍における実質無利子無担保のゼロゼロ保証や、令和6年能登半島地震で被災された中小企業者に対する経営安定関連保証など、経済危機や自然災害が発生した際の中小企業金融におけるセーフティネット機能を果たしてきました。その実績は、保証債務残高にして約37兆円、全国にある中小企業者約330万社のうち約150万社にご利用いただき、日本国内4割の中小企業者の資金繰りを、全国に51ある保証協会の職員約6千人が支えています。

加えて、国や社会的な要請を踏まえ、中小企業者の倒産抑制や地域経済の雇用を維持するため、コロナ禍の影響を受けた収益改善途上の中小企業者に対する、経営改善や事業再生支援を継続的かつ安定的に行っております。近年では、中小企業者の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組みも推進しております。一方、コロナ禍による傷跡が癒えない中、原材料価格の高騰等もあり、返済不能に陥った企業の借入を保証協会が金融機関に立て替え払いする、いわゆる代位弁済は増加傾向にあります。

このような背景の中、保証協会の業務は複雑化・多様化し、単に保証をするに留まらず、求められる役割は年々質・量ともに増加しております。今春闘におきましては、我々保証協会職員の繁忙度は年々増しており、国内景気も回復基調にあることから、状況に見合った確信ある賃金・権利を要求するも、満足のいく結果が得られていません。

保証協会自体の業績が向上したとしても、景気の良い時には、民間企業ではなく税金が投入されていることを理由に、景気の悪い時には、公的機関として民間情勢を考慮する必要があるとして、賃上げは抑制されるという、半官半民の組織であることを逆手に取った主張により、賃金等の労働条件がなかなか向上されないというのが現状です。

このように我々保証協会職員の労働環境は、自らの努力だけで改善できるものではなく、国の政策、制度により大きく左右される部分があります。いわば、国の適切な中小企業政策とその利用者である中小企業者の発展なくして、保証協会の発展やそこで働く職員の労働条件改善は難しいものと考えています。

よって、本日は、全国金融共闘・統一行動でのお力をお借りし、午後から我々の主管省庁である中小企業庁に赴き、我々現場で働く者の声を届けていく所存です。中小企業者向けの政策・制度をより良いものとし、中小企業者への資金繰り支援という使命が十分に果たされるよう、また同時に我々の労働環境がより良くなるよう、必要な提言を行い、改善に向けた

要請を行ってまいりたいと思っております。

本日は、同じ金融業界で働くという共通した立場の皆さま方とともに、安心でき、働き甲斐のある職場環境を勝ち取るべく、共に闘っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

単産報告 全農協労連

「要求しなければ前進なし」と意思統一

全農協労連書記の宮崎といいます。全農協労連で毎闘争時に発行しております「闘争速報」の、今春闘に発行したものの一部をお配りしております。

おとといの晩に大きな地震が愛媛、高知の方でありました。皆様のご記憶にも新しい今年の元日に起きた能登半島地震では、広い地域に被害が及びました。私の富山の実家にも亀裂が入りまして二階はかなり縦にひびが入りました。震源地から離れた場所に於いても影響があり、地震の大きさを実感しております。被災地では現在まだライフラインが復旧されていない地域も少なくなく、政府には早い復旧・復興を求めたいと思っております。

私たちが働く農協は、農業を土台として事業を行っていますが、農業においても農地、倉庫、農機、生産資材、さまざまな問題が起きています。ロシアのウクライナ侵攻以降、物価上昇は続いており農業資材、飼料原料、燃料の価格が史上最高に上昇したとされています。

農協事業の土台である地域農業は、生産資材などが2倍以上に上がっても、それを野菜や米など農畜産物に、簡単には価格に転嫁ができません。そのうえ、いまインボイスが導入されていて、農家組合員の営農と暮らしを圧迫しています。農機を更新できない、これ以上借金増やせないという議論に拍車がかかっています。

政府の政策によって大規模集約化が進む反面、農家、農業経営者、農業経営体数や農業従事者数が大幅に減少しており、ひとりひとりの農業者、農業事業者に依拠して事業を行う私たち農協においても深刻な課題になっています。

農協の職場では、2016年の農協法の改正以降、JAグループは、「JAグループ自己改革」として全国で県一農協合併、県域広域合併、支所・支店、施設の統廃合などを進め、今も進めています。こうした組織・事業改革は、職場を非常に疲弊させ、将来自分たちはどうなっていくんだろう、どんな職場になっていくんだろうという不安と合わせて中途退職者が増加し、現場は慢性的な要員不足と、長時間労働が強いられています。

農協の経営を維持するために労働者への負担転嫁がいよいよ強まり、将来の見通しがどうなるかという不安も相まって、農家と一緒に地帯農業を支え、国民の食糧を供給するという社会的な役割を担っている農協労働者の中途退職が全国的に歯止めがきかない、そんな状況になっています。

そうした中で労働組合のない職場、上部団体を持たない労働組合から全農協労連が設置しているフリーダイヤル労働相談に相談が相次いで寄せられています。相談をきっかけに全農協労連に加盟して、現在、複数の職場で団体交渉を行っています。

2024年春闘では、社会的に賃上げが追い風となる情勢がつけられました。全農協労連では「要求しなければ前進なし」を2月に開催した第54回中央委員会で意思統一しました。

昨年、2023年の秋期年末闘争から2024年春闘でベアを約束させて今春闘でベア回答を引き出した単組、これまでベア要求をして来なかったが今年の春闘で「今やらなくていつやるんだ」と、ベア要求を掲げて闘争する単組など、去年の春闘そして秋期年末闘争の総括をもとに前進局面を切り開いています。

ただ、求人対策としての初任給引き上げとか若年層に限ったベア、賃金表を書き変えないで定昇の号俸を増やすなどといった回答少なくありません。物価高騰で生活に影響が出るのは若い世代だけではなく、すべての世代です。全体のベアにこだわった取り組みを今訴えているところです。

組織合併が進んでいるとお話をしましたが、この組織合併時に労働条件の協議が行われない、あるいは軽視されている実態があることから、この間農林水産省と断続的に交渉を続ける中で、農林水産省から合併時の法令遵守を都道府県に指示をするという具体的な対策を引き出して来ました。

さらに、省庁の枠を超えて厚労省とも連携し、農協の役職員を対象とした労働法制に関する説明会の実施を検討しているなど、継続した対策がとられるようになってきています。農業の職場はいろいろな事業の推進ノルマが職員に課されることが多いのですが、JA共済の契約や、日本農業新聞という新聞、雑誌の「家の光」の購読者目標推進のあり方についても、農水省と交渉を重ねてきました。農水省をはじめ、日本農業新聞や「家の光」などを発行している発行主体とも交渉を行っています。

職場でのこの目標の必達ということが非常に厳しくなっており、必達を背景とする自爆契約や不正契約は職場だけではなく、社会的にも重大な問題で、大きな課題だと以前から改善を求めて交渉してきました。2023年2月に共済事業の監督指針が改訂されましたが、この改訂にあたって、農水省からのレクと交渉を続けて、「どんな事業を職員が推進していくか」など、何をやるにしても事前の協議・合意をとることが重要だと言うことを確認できました。

農協経営者にもしっかり事前協議を行い合意することが大事なんだということを徹底するように指導をもとめて、農水省からこういう回答が出たことを合わせて単組に発信し、今春闘において事業推進の在り方についても交渉が進めているところです。

単位農協と連合会に働く仲間は、農協事業の土台である地域農業、農家組合の暮らしと生業を支える仕事をしています。地域の社会インフラとしても欠かせない協同組合組織です。そうした役割をこれからも引き続き担っていくためにも、その農協事業を支える私たち労働者が安心して働き続けられる賃金と労働条件は本当に不可欠です。誰もが安心して働き続けられる職場、雇用を守って労働条件の向上を目指す職場の場のたたかいを基礎に、今日いらっしゃる金融共闘の皆さんと一緒に農家組合員、国民の願いに依拠して活動して行きたいと思っております。

単産報告 全損保

収益第一主義が保険料調整＝独禁法違反、

ビッグモーターの保険金不正請求などを引き起こした

全損保の常任中央執行委員の田中です。損保の情勢と職場状況と全損保の春闘状況について報告させていただきます。資料で討議資料と機関紙の「全損保」をお配りしていますので、そちらも見ながらお聞きいただければと思います。

損保では大手 3 グループが過去最高益を見込むなど、各社とも業績が好調に推移しています。その一方で近年の自然災害の大規模化、頻発化による火災保険の収支が悪化していることから、2022 年 10 月に火災保険の保険料の大幅な引き上げがあり、それとともに保険自体の引き受けの規制も強めている状況です。

また、自動車保険についても、コロナがあけて徐々に事故が増加してきていることがあり、また今般の物価高による修理代の上昇を受けて自動車保険も保険料を引き上げています。そうしたことから、消費者の皆様への負担を強いる状況となっています。

こうした中、既存市場の縮小や技術革新に伴うビジネスモデルの変化など、従来から経営が重視していた要因に加えて、不透明なアフターコロナの動向や、長期化するウクライナ危機による経済停滞、スピード感が求められるデジタル化への対応などさまざまな課題を抱えていることから、事業環境の先行きに対し経営は危機感を強めています。

そうしたことから各社の経営政策すべてが、収益力の強化を目指したものとなっていて、合理化・効率化を推し進め、労働生産性を追及する動きを強めています。収益力の強化と収益の拡大を目指した行き過ぎが、先ほど主催者の挨拶にもありました損保大手 4 社による保険料調整問題と、ビッグモーター社による保険金不正請求にかかる問題となって表れています。

保険料調整問題では、大手 4 社に対し金融庁が業務改善命令を発出し、公正取引委員会ではカルテルの疑いで現在も調査を行っているところです。ビッグモーターに関わる保険金不正請求問題では、損保ジャパンと SOMPO ホールディングスに業務改善命令が出され、経営トップが辞任に追い込まれるという事態になっています。

今回の問題を契機に補償機能の発揮という損害保険の社会的役割に照らして、問題の本質を洗い出し課題解決を図ることで、健全な産業として社会から信頼を取り戻す必要があると考えています。

そして、こうした経営の政策や歪み矛盾が職場にも押し付けられる状況となっています。職場ではそうしたことに対する疑問や怒りの声が出され、労働条件を一步でも改善してほしいという切実な思いと春闘への期待は非常に高まっています。

全損保の春闘状況については機関紙の方に各支部・独立分会の要求が記載されていますので、ご覧いただきたいと思いますが、全損保では 3 月 13 日の第 89 回定期全国大会で春

闘方針を確立し、翌日の14日、各支部・独立分会が一斉に経営に要求書を提出し、現在交渉を進めているところです。各支部の要求は職場の声や思いに根ざして、物価高に負けない賃金引き上げを柱としていて、近年にない大幅なベースアップおよび臨給の積み増しの要求となっています。そうした要求を提出しましたが、提出時の経営の出方は、他産業の賃上げを意識はしつつ、厳しさを増す事業環境を強調していて、検討にあたっては慎重な姿勢を示しています。

そうした中で要求は満たしていませんが、三井住友、あいおいニッセイ同和、損保ジャパン社が月例でベースアップの回答を示してきています。三井住友、あいおいニッセイ同和の回答はベースアップでファンド3%、損保ジャパンは6%になっています。こうした状況も注視しながら、各支部・独立分会は5月9日の自主交渉打切日にむけて、職場からたたかい、賃金水準の引き上げの要求実現を目指して交渉を続けていきます。

この春闘期間における全損保のスケジュールは、4月20日に春闘決起バーベキュー大会を開催します。足立区にある舎人公園で開催しますが、百名を超える参加者を予定していて盛り上げていきたいと思っています。5月1日のメーデーにも参加し、5月9日が自主交渉打切日となります。その前後、中央闘争委員会の開催を予定しています。

6月5日には東京のボウリング大会を予定しています。高田馬場のボウリング場で開催することが決まっています。正式なチラシができましたら、金融共闘の仲間の皆さんにもご案内させていただきます。以上、簡単ではありますが全損保の報告とさせていただきます。